Ⅱ 生 徒 規 則

1. 登 校 · 下 校

(1) 地域により、自転車・バス・列車による通学を許可する。

自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願い」を学校に提出する。 通学を許可された後、自転車鑑札シールを自転車の決められた場所に貼り、利用する。

列車の定期券,コミュニティバスの許可証は,本人以外は使用できない。大切に 管理し、期限の切れた定期券は担任を通して、事務室に返すこと。

- (2) 8:30 までに教室に入っていない場合は遅刻とする。余裕をもって登校すること。
- (3) 登校後は無断で外出しない。
- (4) 欠席・遅刻・早退は学校に、欠課・見学は教科担任に申し出る。尚、欠席や遅刻の 連絡については、7:45~8:15 に保護者かそれに代わる者が連絡をする。
- (5) 下校時刻を守り、やむを得ず残る場合は担当の先生に申し出て、許可を得る。
- (6) 登下校の途中にお店や自動販売機で買い物をしない。
- (7) 決められた通学路を通る。

2. 校 内 生 活

- (1) 多くの人が共に生活する学校です。全ての生徒が、安心安全に過ごせる場所であるために、きまりやマナーを守りましょう。「マナー」「礼儀」を学ぶことも、学校生活で大切なことです。
 - ・ベランダ、屋上への階段は使用しない。
 - ・中庭は、休憩時間や掃除時間以外には利用できない。砂利以外はスリッパで歩いてもよい。
 - ・その他、禁止されている場所に出入りをしない。
 - ・他学年のフロアには、用事がない限り行かない。
 - ・職員室で先生を呼ぶ時には、「所属・名前」を述べて、用件を言う。
 - その他、社会に通用する「マナー」「礼儀」をもって、人に接する。
- (2) 休業中に、無断で校舎内に入ることは禁止します。

3. 服 装

(1) 学校指定の制服を着用する。

アイテム	備考	i,
ブレザー	*	
スラックス・スカート	★いずれかを着用する	全員購入
長袖ニットシャツ	*	土貝賗八
ネクタイ・リボン	★いずれかを着用する	
半袖ポロシャツ		
夏用スラックス・スカート		
ベスト		希望者のみ購入
セーター		
カーディガン		

- ・式典(着任式・入学式・退任式・2学期終業式・3学期始業式・修了式・卒業式)の時、 及び学校が事前に指示したときには、式服(★)を着用する。
- ・衣替え期間は設定せず、各自の体調や気候に合わせてアイテムの組み合わせは自由と する。
- ・冬季の登下校時は防寒着を着用してもよい。
- (2) 靴下は紺か黒とする。
- (3) 通学用靴(体育用の靴を兼ねる)は、運動に適したものとする。だたし、派手な柄のあるものや、運動に適さないものは、使用しない。
- (4) どのようなアイテムの組み合わせの時も、ネームを左胸に付けること。
- (5) タイツ (ベージュ・黒) を着用してもよい。
- (6) 平素より、身だしなみを整えるように心がけること。
 - ブレザーのボタンは2つとも留める。
 - ・ニットシャツの第1ボタンはネクタイ・リボンを付けるときは留める。付けない ときは開けてもよい。裾は入れる。
 - ・半そでポロシャツの第1ボタンは開けてもよい。
 - カーディガンのボタンは全部留める。
 - スカートは膝丈とする。
 - ・スラックスをずらさない。
 - ・スラックス着用時はベルト(黒)をつける。

4. 頭 髪

- (1)公的な場面や、進学面接等に通用する髪型にすること。 人工的なアレンジ、染色・脱色は禁止する。
- (2) 適当でないと判断された場合は、生徒会を中心として、話し合いをし改善する。 指示があった場合は、髪を結ぶこと。

5. 所 持 品

- (1) 学校生活に不適切なものは持ってこない。
- (2) 金銭・貴重品などは必要以上に持ってこない。持ってくる必要がある場合は、朝、学級担任か学年担当に預ける。
- (3) 携帯電話・スマートフォン,個人のタブレット等は持ってこない。持ってくる必要がある場合は、担任・保護者と相談した上で、朝、学級担任か学年の先生に預ける。

6. その他

- (1) 個人が特定される情報を SNS 上に載せないようにすること。
- (2) SNSやライン等で、誹謗中傷などの書き込みはしないこと。また、他人の画像等を勝手に載せないこと。犯罪になる場合があります。
- (3) この規則は生徒の考えを反映し、学校が協議して改正することができる。 意見がある場合は、生徒会を通して学校に申し出る。